

## 第2回田原市津波防災地域づくり推進協議会議事概要

○ 日時：平成27年10月26日（月）午前10時30分～11時50分

○ 場所：田原市役所6階防災センター

○ 会議内容

《会長挨拶》

浅野純一郎会長：前回、議論いただいた地域の脆弱性の評価の案が出てきた。それを確認いただいた上で、骨子案について貴重な意見をいただきたい。

《議事》

1 推進計画策定の進捗状況について

(1) 地域の脆弱性の評価（案）について

(2) 津波防災地域づくり推進計画骨子（案）について

(3) 今後のスケジュールについて

2 その他

《主な発言内容》

竹下康則委員：津波避難施設の利用可否の判断というところで、「浸水深と該当施設の避難場所の高さを比較し」とあるが、該当施設に耐震性はあるか。

事務局：現在指定している5施設は、耐震性について全てクリアしている。

高瀬 勲委員：避難困難地域は、避難開始から急いで避難しても避難場所まで到達が不可能な地域ということか。

事務局：避難時間、距離等を選定し、浸水想定区域から浸水想定区域外や津波避難施設への避難が可能なところを除いた地域である。

竹下康則委員：避難誘導が必要な集客施設についても耐震性は確保されているか。また、防災行政無線の音達エリアが半径500メートルとあるが、このエリア設定を室内外等どのように判断し決定したか。

事務局：レジャー施設等については、各施設とも耐震性能を有している（訂正：宿泊施設で耐震性がない施設が8施設ある。避難困難地域ではないため、避難による対応となる。）。防災行政無線の音達エリアについては、屋外での範囲で示している。

竹下康則委員：深夜の場合の避難開始時間を10分としているが、屋内で就寝している場合では、音達エリア設定が合わないがどうか。

事務局：防災行政無線については、住居地を中心に聞こえるよう整備しており、屋内で聞こえることが原則であるため、特に住宅密集地においては、数を増やして対応している。

押田博樹委員：地域が孤立する期間はどのくらいを想定しているか。

事務局：期間の想定については出していない。可能な限り期間を出していきたい。

山田俊郎委員：臨海部では現在約15,000人が働いており、その内約6割が豊橋市から

通勤しているが、臨海部の孤立は考えられないか。

事務局：臨海部の就業者については、災害時徒歩帰宅支援ルートマップを作成し対応している。地震発生時には4箇所の一時的避難場所に避難した後、安全なルートで帰宅等していただく予定である。

鈴木博委員：孤立の意味をどのように捉えているのか。また、臨海部の一時的避難場所の一つに笠山があるが、笠山周辺の地区の人たちは孤立という言葉では整理していないということなのか、山田委員が言った臨海部の孤立をどうとらえているか。

事務局：該当地域は一時的避難場所であるが孤立はないと考えている。臨海部の就業者が帰宅できない場合は、周辺にある臨海企業の社員寮の一部を一時的な避難所として使用できるように調整しているところである。

山田俊郎委員：三河大橋は落ちないか。

事務局：三河大橋については、耐震性能を有しており落ちないという設定である。

山田俊郎委員：以前の東海地震・東南海地震では帰宅できる想定であったが、南海トラフ地震では体制ができていないというのが臨海企業懇話会の認識であるがその点はどうか。

事務局：一時的避難後に通行可能で安全な帰宅ルートを案内するが、状況によりルートが変わることも考えられる。

山田俊郎委員：以前は約一万人の滞留を笠山周辺に依頼したが、臨海企業の一部では可能な限り従業員を帰宅させたいと考えているため、特定の安全な道路の設定をしていただきたい。全員の帰宅は考えていないため、寮の一部の利用は大変力強い援助で安心しているが、道路の点が心配である。

事務局：津波の浸水により長期間ゼロメートル地帯の応急復旧活動に困難をきたす津波ベースで考えており、浸水想定区域内の避難困難地域や、周辺が浸水し他所に避難ができないことをイメージしている。臨海部の帰宅困難者対策については、その重要性を十分理解しているが、地域の孤立ではなく帰宅困難での表現で考えていきたい。

高瀬勲委員：堀切地区には、2年後に一時的避難場所として津波避難マウンドを整備していただくが、そこに避難後津波が引いて道路が通行可能になってから渥美運動公園（避難場所）へ行くということか。

事務局：命を守るのが大前提で、安全な場所に一時避難し津波がおさまった後に、状況により避難場所へ移動をしていただく。

老平委員代理：緊急輸送路の被災対策で「幹線道路ネットワークの強化」と記載されているが、物流としては港湾の使用が考えられるので、その点を意識していただければと思う。

押田博樹委員：ライフラインの途絶対策で、「施設の耐震化、施設への浸水防止対策等への検討」と記載されているが、現在電力はかなり耐震化しており、

7日後にほぼ9割以上が復旧というレベルまできているが、一方上下水道については、7日経っても復旧されない想定であり、耐震化対策について検討されているのか。

事務局：管路の耐震化など順次対策を進めている。

押田博樹委員：「安全で確実な避難の確保」の「⑦孤立地域等の避難者の救出救護体制の確立」は非常に良いことだと思うが、一方救出救護に対してある程度時間がかかることを想定し、しばらくの間孤立した地域に滞在したときの飲料や食料などの備蓄についてはどのように考えているか。

事務局：食料や資機材の備蓄については、市内の3か所で集中管理している。被災の状況により運搬をしていくことになっている。また避難場所での資機材等は一部各地区にある防災倉庫に備えている。

竹下康則委員：基本方針の「Ⅱ津波災害に強い都市構造の構築」で、例えば被害エリアに人が住まないとか、施設を整備しないようにとか、そのような誘導は考えているか。主旨としては、地方創生やコンパクトなネットワークの中で都市のエリアを集合させ、そもそもそのようなところに住まないようにすれば被害はかなり軽減されると思うが、そのような考えはあるか。

事務局：都市計画マスタープランとの整合や、津波防災地域づくり法の警戒区域の指定をしながら、土地規制や建築物の規制もして、浸水区域に人を住まわせない考えもあったが、現実的に考えると、そこまでのことはなかなか厳しい。例えば集団移転では、経済的な弱者が最終的に危険区域内に残ったり、コミュニティがどうなるかという問題もあり、現時点では土地利用としてその様な考え方は持ち合わせていない。

浅野純一郎会長：「津波災害に強い都市構造の構築」の②に「施設立地は制限」と記載があるが、この施設とは何か。一般住宅は制限せずに、限られた公的な施設であると思うが、具体的に何を想定しているか。

事務局：施設統合による津波浸水区域内にある小学校の用途廃止や、要配慮者の施設の移転、建築物のRC化、ピロティ化、地盤の嵩上げなどの促進を考えていく必要があると思っている。

佐守真人委員：「Ⅲ災害に強い組織・人材の育成」の「⑥遺体への適切な対応」は、ストレートな表現であり、大きなインパクトがあると考えられるが、その辺を伺いたい。

事務局：津波が発生した際の状況を想定し項目を挙げさせていただいた。これから計画を作成する際に再度精査し、項目の検証をさせていただく。

山口 豊委員：「Ⅱ津波災害に強い都市構造の構築」の⑤に「道路の優先整備」とあるが、県のアクションプランに個別路線で整備していくという位置づけはないので、これは田原市の道路の優先整備という理解でよいか。また「⑦ライフライン関係機関による早期復旧の確保」では、早期復旧の確保しかないが、「防災機能の強化」の表現がなくてよいか。

事務局：幹線道路の優先整備については、市として優先順位等があり、市の担当と調整していく。またライフラインの記載内容については、耐震化等も重要であるので、記載について考えていく。

山口 豊委員：道路ということであれば、緊急輸送路に対する橋梁の耐震化、老朽化対策については、県のアクションプランに位置付けて順次整備をしていく予定であり、他の道路も推進しているので、⑥の「防災機能の強化」に統合し、⑤の「優先整備」はなくてもよいと思うので検討を。

藤井正剛委員：道路ネットワークの県道と国道の整備となると管理者としてもいろいろあると思う。田原市としては、津波から市民を守る防波堤となる42号の嵩上げをどのようなかたちで整備していくのか、最優先で今回の計画のアクションプランに入れてもらいたい。

山口 豊委員：42号の嵩上げ等を含めて、⑥の「重要幹線（道路）の防災機能の強化」がその事業をイメージし、このような強化を検討していくことが適切かと思う。道路の優先整備は津波防災地域づくりの中で掲げる項目としては、少し違和感があるので、検討いただきたい。新規事業で路線を立ち上げるということになれば基本方針で掲げるのはよいが、道路の優先整備という言葉が別の意味にも捉えられかねない。県管理としては新規の路線を整備するのは難しいと思う。個人的な意見であるが、既存道路を嵩上げすとか、あるいは海岸保全施設を強化すとかは、「防災機能の強化」ということで整理した方がよいと思う。

藤井正剛委員：内部で調整させていただく。

竹下康則委員：避難の困難性のところで、避難開始を10分とされており、それは消防庁が平成24年8月に公表した、「避難の迅速化が図れた場合は10分」からの10分であると思うが、現状を考えれば避難の迅速性がまだ図れていないため、10分で大丈夫か。また、ライフラインのところに書いてある、南海トラフ以上の超広域的災害は何を想定されているか。

事務局：避難開始の10分については、特に迅速な避難が必要なところには、日ごろから情報を提供して万が一の時には迅速に避難していただくための説明会、避難訓練等を行っている。そのため一つの基準として10分で示している。ライフラインのところの超広域的災害については、南海トラフ地震のほかにも想定していないので、訂正させていただきたい。

山田俊郎委員：「災害に強い組織・人材の育成」のところで、産業の早期復旧の強化というのがある。豊橋市では、救援物資等の運搬に内航船6隻の使用を豊橋港運協会に依頼することとなっている。救援物資等があれば、豊橋市に協力してもらい、船で運ぶことも必要だと思う。神戸の震災では、救援物資がいっぱいありながら実際は現地まで液状化のため運べなかったこともあるので、輸送の形態について参考にさせていただき

たい。

事務局：先ほど押田委員の意見の中に、孤立地域等の避難者の救出救護体制の中で備蓄の話があったが、ここに盛り込もうかと考えているのが、ヘリポートや孤立してしまう避難生活に必要な食料や燃料などを考えていく必要があると考えている。現状の考え方は、孤立した地域に搬送するという回答をさせていただいたが、市の脆弱性の評価にもあるが、津波によって孤立してしまうような地域にも何らかの整備が必要であると考えている。

浅田和男委員：第5章のⅢ「災害に強い組織・人材の育成」では、市民に対する啓発、教育というのは重要だと思うが、県としては市職員への教育も重要と考えており、今年度中に県内市町村職員用教材を作成するので、参考にさせていただきたい。

浅野純一郎会長：骨子（案）の章立てについては、承認をいただいたので、取りまとめて進めていってもらおう。

藤井正剛委員：先ほど山口委員からの意見の中にもあったが、国道42号や城下田原線等の整備についての相談の中で、前向きな意見等を含め協力いただいている。アクションプラン（推進施策）については、田原市としても前向きにやっていくが、具体的な意見を含め提言等をいただきたいと思います。それぞれの関係部署において格別の協力・鞭撻を願いたい。

土方英二委員：29ページに応急・復旧活動の困難性があり、この中に小中山地区、中山地区、西山地区、亀山地区という地域がある。この地域では、土地改良事業を大々的に行っており、雨水を排出するための排水機場や排水路を整備しているが、津波によって浸水したときは、海水を排水するのに役に立つと思っている。今後も排水路の整備計画があるため、地域と調整して整備を進めていきたい。

鈴木博委員：基本方針としての方策はこれでいいと思うが、一般住宅の耐震化の問題がある。耐震補強するとお金がかかり、耐震補強しなければいけないとわかっているけどできない現実がある。施策はうっていただいているが、現状とのずれや課題があると思う。

## ○ 配布資料

資料 第2回田原市津波防災地域づくり推進協議会

- ・地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（施策集）抜粋
- ・田原市津波防災地域づくり推進協議会委員名簿
- ・第1回田原市津波防災地域づくり推進協議会議事概要